

証明書交付願

令和 年 月 日申請

学 部		学 科・専 攻		学生番号(科目履修生番号)		フリガナ	
						氏 名	
						昭和・平成 年 月 日生	
昭和 平成 令和		年 月 日		入学 編入学 再入学		昭和 平成 令和	
		学 年		年 月 日		卒 業・修 了 退 学・在学中	
現 住 所		〒 — — —		Tel — — —			
※印がついた証明書は、正科生のみ発行可能です。							
成績証明書		通		卒業証明書 ※		通	
図書館学単位修得証明書		通		学芸員課程単位修得証明書 ※		通	
人物考査書		通		修了証明書 (科目履修生のみ)		通	

学力に関する証明書							
学力に関する証明書を発行するにあたり、以下の質問全てにご回答ください。※回答が確認できない場合は、発行できません。							
Q1 発行した証明書の用途を選択してください。 ☐ 教育委員会に提出し、免許状の申請を行うため(提出先:) ☐ 免許状申請に必要な単位を確認するため(提出先:) ☐ その他()		【適用法令について】 適用法令が異なると、免許申請における不足単位が生じることもあるため、発行前にQ1の提出先に必ず確認をしてください。					
Q2 免許状を申請するにあたり、根拠法令を選択してください。 ☐ 初めて免許状を取得する方(第5条別表第1) ☐ 中学校又は高等学校の免許状を所持しており、他教科の免許状を取得する方(第6条別表第4) └例: 中1種国語を所持し、中1種又は中2種英語(高1種を所持する場合は他教科の高1種)を申請する場合。 ☐ すでに所持している免許状をもとに隣接校種の免許状を取得する方(第6条別表第8) └例: 小学校教員免許を所持し、中2種英語を申請する場合。 ☐ その他()		☐ 現行法(平成29年改正法) ☐ 在籍当時の法令(平成10年改正法)					
発行する学力に関する証明書の種類 ※教科及び校種必要通数を記入してください。		教科 ()		中1種 ・ 高1種 ・ 中2種		必要通数 通	
		教科 ()		中1種 ・ 高1種 ・ 中2種		必要通数 通	
		教科 ()		中1種 ・ 高1種 ・ 中2種		必要通数 通	

合 計	通 円		受領方法 (○で囲む)	1 登 校 (月 日) 2 郵 送 (返信用封筒(切手貼付)を添付)		
厳封が必要な場合のみ チェックを入れてください		☐ 要	証明書発行にあたり併せて提出するもの			
領収書が必要な場合のみ チェックを入れてください		☐ 要				
本人確認書類 (写し)		☐ 運転免許証 ☐ パスポート ☐ 健康保険資格確認書 ☐ マイナンバーカード (表面のみコピー)	●発行手数料(為替又は現金書留)。証明書は1通300円です。 ※為替の有効期間に留意してください。 ●左記記載の本人確認書類(写し) ●返信用封筒(切手を貼付すること。郵送受領の場合のみ必要。郵便料金は郵便局で確認してください)			

注 意 事 項	
① 発行手続き及び受取り手続きは必ずご本人様が行ってください。	
② 申込時に発行日を確認してください(原則は申込から事務取扱日3日後の発行)。 郵送で証明書を受け取る場合、1週間ほどの期間を要します。 申請時に本学通信教育部ホームページ又はポータルサイトにて事務取扱日時を確認の上、期限に余裕をもって申請してください。	
③ 郵送請求の場合、運転免許証、パスポート等の公的身分証明書の写しを同封してください。 (写しが同封されていない場合は、本人確認をしてから申請受理をすることになりますので、証明書発行に時間がかかります)。 また、窓口で手続きをする場合は、申請時及び受取時に公的身分証明書を提示してください。	
なお、身分証明書として、 <u>会員証・社員証・マイナンバー通知カードは認められません。不明な点は、教務課へ確認してください。</u>	

証明書	発行条件
成績証明書	1科目以上修得済みであること。
図書館学単位修得証明書	司書教諭コース科目を1科目以上修得済みであること。
学芸員課程単位修得証明書 ※	学芸員コース科目を1科目以上修得済みであること。
人物考査書	教育委員会の所定用紙を添付してください。「未記入の所定用紙」と、「 <u>所定用紙の写しに各自で記入したもの</u> 」を提出してください。
退学証明書 ※	大学から「退学許可通知」又は「除籍通知」を受け取っていること。
卒業証明書 ※ / 修了証明書	本学通信教育部を卒業(正科生)／修了(科目履修生)していること。
2学年修了証明書 ※	以下の条件を全て満たしていること。 ●本学通信教育部に2年間以上在籍していること。 ●総合教育科目20単位、外国語科目1ヶ国語で8単位(文学専攻(英文学)は英語で10単位)、保健体育科目(講義、実技各1単位)、専門教育科目を含めて合計62単位以上修得済みであること。